

## 《目 次》

### 第1章 総 則

第1節	計画の目的	1
第1	計画の目的	1
第2	計画の策定	1
第3	計画の構成	2
第4	計画の用語	2
第2節	計画の前提条件	3
第1	自然条件	3
第2	社会条件	5
第3	災害履歴	6
第4	地震被害想定	9
第5	災害危険箇所	10
第3節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	12
第1	概要	12
第2	市	12
第3	県	12
第4	指定地方行政機関	13
第5	陸上自衛隊（陸上自衛隊第32普通科連隊）	16
第6	指定公共機関及び指定地方公共機関	16
第7	公共的団体その他防災上重要な施設の管理者	18
第4節	防災ビジョン	21
第1	計画策定の基本的視点	21
第2	災害に強いまちづくり	21
第5節	市民及び事業所の基本的責務	23
第1	市民	23
第2	事業所	23

### 第2章 災害予防計画

第1節	防災組織整備計画	25
第1	市の防災組織	25
第2	公共的団体等との協力体制の確立	25
第3	自主防災組織の整備	25
第4	民間防火組織の整備	26
第5	事業所等の防災組織の整備	27
第6	ボランティア等の活動環境の整備	27
第2節	災害情報体制の整備	29
第1	情報通信設備の安全対策	29
第2	情報収集伝達体制の整備	29

第3	情報処理分析体制の整備	30
第3節	建築物・施設等の耐震性向上	31
第1	建築物等	31
第2	ライフライン施設	32
第3	交通施設	33
第4	河川、ため池	33
第4節	防災都市づくり	34
第1	防災に配慮した計画的な土地利用	34
第2	市街地の整備等	34
第3	不燃化等の促進	34
第4	オープンスペース等の確保	35
第5節	地盤災害の予防	36
第1	軟弱地盤地域の安全措置	36
第2	宅地等の安全対策	36
第6節	地震火災等の予防	37
第1	地震に伴う住宅からの出火防止	37
第2	初期消火体制の充実	37
第3	危険物取扱施設の安全化	37
第7節	市民の防災意識の啓発等	38
第1	防災意識の啓発	38
第2	防災知識の普及	38
第8節	防災教育	40
第9節	防災訓練	41
第1	総合防災訓練	41
第2	個別訓練	41
第3	訓練の検証	42
第10節	調査研究	43
第1	基礎的調査研究	43
第2	震災対策に関する調査研究	43
第11節	災害に備えた体制整備	44
第1	防災活動拠点の整備及び緊急輸送ネットワークの整備	44
第2	消防力の充実強化	45
第3	医療救護対策	46
第4	避難対策	47
第5	飲料水・食料・生活必需品・資機材・医薬品の供給体制の整備	49
第6	帰宅困難者対策	52
第7	遺体の埋・火葬対策、防疫対策	54
第8	被災住宅対策	54
第9	文教対策	55
第10	災害時要援護者の安全対策	55

第 11	ヘリサインの整備	57
第 12 節	水害予防計画	59
第 1	河川管理施設の整備	59
第 2	流域対策の推進	59
第 3	浸水想定区域の周知徹底等	59
第 4	水防体制の整備	59
第 13 節	土砂災害予防計画	60
第 14 節	事故災害予防計画	61
第 1	火災予防計画	61
第 2	危険物等災害予防計画	62
第 3	放射性物質事故災害予防計画	63
第 4	道路災害予防計画	65
第 15 節	業務継続計画	67
第 16 節	女性の参画の推進	68

### 第 3 章 風水害応急対策計画

第 1 節	活動体制計画	69
第 1	市本部の設置・廃止	69
第 2	市本部の開設・運営	70
第 3	関係機関の活動体制	71
第 2 節	動員配備計画	72
第 1	市職員の動員・配備	72
第 2	関係機関の動員配備	73
第 3 節	自衛隊災害派遣要請・相互応援協力計画	74
第 1	自衛隊災害派遣要請	74
第 2	地方公共団体等への応援要請	76
第 3	応援受入体制の確保	77
第 4 節	警報及び注意報伝達計画	79
第 1	気象警報・注意報及びその他の防災情報の伝達・周知	79
第 2	異常な現象発見時の通報	85
第 5 節	災害情報通信計画	87
第 1	災害情報の収集・報告	87
第 2	災害通信計画	89
第 6 節	災害広報広聴計画	93
第 1	災害広報資料の収集	93
第 2	住民への広報	93
第 3	報道機関への発表等	95
第 4	広聴活動	95
第 7 節	水防活動計画	97
第 1	排水機場操作及び水防体制の確保	97

第2	水防活動	97
第3	避難のための立退き指示その他	97
第8節	土砂災害その他二次災害防止計画	98
第1	被災宅地の応急危険度判定	98
第2	土砂災害対策	98
第3	危険物対策	99
第4	放射線災害対策	100
第9節	消防活動計画	101
第1	消火活動	101
第2	他の消防機関に対する応援要請	102
第10節	災害警備計画	104
第1	災害警備	104
第2	防犯対策への協力	104
第11節	交通対策計画	105
第1	交通応急対策	105
第2	交通規制措置	105
第3	緊急通行車両の確認等	107
第12節	避難計画	108
第1	避難の勧告・指示・誘導	108
第2	避難所の開設・運営等	111
第13節	救急救助・医療救護計画	115
第1	救助・救急活動	115
第2	医療救護対策	116
第14節	行方不明者の捜索、遺体の処理及び埋・火葬計画	119
第1	行方不明者の捜索	119
第2	遺体の処理及び埋・火葬計画	119
第15節	災害時要援護者等の安全確保対策	122
第1	災害時要援護者の安全確保	122
第2	外国人への支援	124
第16節	飲料水、食料、生活必需品等供給計画	125
第1	給水計画	125
第2	食料供給計画	126
第3	衣料、生活必需品等供給計画	128
第17節	応急住宅対策	129
第1	住家の被災調査・り災証明書の発行	129
第2	応急仮設住宅の建設等	130
第3	被災住宅の応急修理計画	131
第18節	文教対策・応急保育計画	133
第1	文教対策計画	133
第2	応急保育計画	134

第 19 節	障害物除去計画	136
第 1	住宅関係障害物の除去	136
第 2	道路等の障害物の除去	136
第 3	集積場所、人員、機械器具等の確保	137
第 20 節	輸送計画	138
第 1	車両・燃料等の調達、配車計画	138
第 2	緊急輸送計画	138
第 21 節	要員確保計画	140
第 1	労務供給計画	140
第 2	一般ボランティア受入体制の確保	140
第 3	専門ボランティア・専門家・専門機関等への協力要請	141
第 22 節	環境衛生計画	143
第 1	廃棄物処理計画	143
第 2	防疫活動	145
第 3	食品衛生対策	145
第 4	環境対策	146
第 5	動物愛護対策	146
第 23 節	事前措置及び応急措置等	147
第 1	市長の事前措置及び応急措置	147
第 2	救助法の適用要請	148
第 4 章	事故災害応急対策計画	
第 1 節	基本方針	151
第 2 節	火災対策計画	155
第 1	消防活動	155
第 2	大規模火災対策	156
第 3	林野火災対策	157
第 3 節	危険物等災害対策計画	159
第 1	危険物等災害応急対策	159
第 2	高圧ガス災害応急対策	160
第 3	火薬類災害応急対策	162
第 4	毒物・劇物災害応急対策	164
第 5	サリン等による人身被害対策	165
第 4 節	放射性物質事故災害対策計画	167
第 5 節	道路災害対策計画	170
第 6 節	鉄道事故・施設災害対策計画	172
第 7 節	航空機事故災害対策計画	174
第 5 章	震災応急対策計画	
第 1 節	活動体制計画	177

第1	市本部の設置・廃止	177
第2	市本部の開設・運営	178
第3	関係機関の活動体制	179
第2節	動員配備計画	180
第1	市職員の動員・配備	180
第2	関係機関の動員配備	181
第3節	自衛隊災害派遣要請・相互応援協力計画	182
第1	自衛隊災害派遣要請	182
第2	地方公共団体等への応援要請	184
第3	応援受入体制の確保	185
第4節	地震情報等の収集	187
第1	地震情報等の収集伝達・周知	187
第2	異常な現象発見時の通報	188
第5節	災害情報通信計画	189
第1	災害情報の収集・報告	189
第2	災害通信計画	191
第6節	災害広報広聴計画	192
第1	災害広報資料の収集	192
第2	住民への広報	192
第3	報道機関への発表等	194
第4	広聴活動	194
第7節	水防活動、土砂災害その他二次災害防止計画	196
第1	水防活動計画	196
第2	応急危険度判定	196
第3	土砂災害対策	197
第4	危険物対策	197
第5	放射線災害対策	198
第8節	公共施設、帰宅困難者の支援対策	199
第1	公共建築物	199
第2	ライフライン施設	200
第3	交通施設の応急対策	202
第4	その他公共施設等	203
第5	帰宅困難者支援策	204
第9節	消防活動計画	206
第1	消防活動	206
第2	他の消防機関に対する応援要請	207
第10節	災害警備計画	210
第1	警備措置	210
第2	防犯対策への協力	210
第11節	交通対策計画	211

第 1	交通応急対策	211
第 2	交通規制措置	212
第 3	緊急通行車両の確認等	214
第 12 節	避難計画	215
第 1	避難活動	215
第 2	避難所の開設・運営	218
第 13 節	救急救助・医療救護計画	222
第 1	救助・救急活動	222
第 2	医療救護等	223
第 14 節	行方不明者の捜索、遺体の処理及び埋・火葬計画	226
第 15 節	災害時要援護者等の安全確保対策	227
第 1	災害時要援護者の安全確保	227
第 2	外国人への支援	229
第 16 節	飲料水、食料、生活必需品等供給計画	230
第 1	給水計画	230
第 2	食料の供給計画	230
第 3	衣料、生活必需品等供給計画	230
第 17 節	応急住宅対策	231
第 18 節	文教対策・応急保育計画	232
第 1	文教対策計画	232
第 2	応急保育計画	233
第 19 節	障害物除去計画	234
第 1	住宅関係障害物の除去	234
第 2	道路等の障害物の除去	234
第 3	集積場所、人員、機械器具等の確保	234
第 20 節	輸送計画	235
第 1	車両・燃料等の調達、配車計画	235
第 2	緊急輸送計画	235
第 21 節	要員確保計画	237
第 1	労務供給計画	237
第 2	一般ボランティア受入体制の確保	237
第 3	専門ボランティア・専門家・専門機関等への協力要請	237
第 22 節	環境衛生計画	238
第 1	廃棄物処理計画	238
第 2	防疫活動	238
第 3	食品衛生対策	238
第 4	環境対策	238
第 5	動物愛護対策	238
第 23 節	事前措置及び応急措置等	239
第 1	市長の事前措置及び応急措置	239

第2節	救助法の適用要請	239
第24節	東海地震の警戒宣言に伴う対応措置計画	240
<b>第6章 災害復旧計画</b>		
第1節	迅速な災害復旧	243
第2節	計画的な災害復興	246
第3節	生活再建等の支援	248
第1節	被災者の生活確保	248
第2節	被災者の災害復旧への金融支援	250
第3節	住宅の復旧・再建支援	250